



板橋・北 産業情報ネットマガジン

「いた×きた 産活ジャーナル」 第75号

発行：板橋・北企業活性化支援ネットワーク

発信：中小企業サポートセンター／（公財）板橋区産業振興公社



板橋・北区内の中小企業を応援するメールマガジンの第75号です。
イベントや補助金のご案内など経営に役立つ耳寄り情報が満載です。

※本メールは配信専用のため返信はできませんのでご了承ください。

※次回の配信は9月15日(金)です。

◆◇◆ I N D E X ◆◇◆

▼トピックス

【1】区内製造業訪問調査にご協力ください

<板橋区公社>

【2】8/31 締切 第21回いたばし産業見本市 出展者募集

<板橋区公社>

【3】8/31 締切 平成29年度板橋区ものづくり企業商談会 参加者募集

<板橋区公社>

▼セミナー・講座

【4】「金属素材・加工の最新技術を学ぶセミナー」受講者募集中

<板橋区公社>

【5】「創業4分野マスターコース」参加者募集

板橋区でお得に創業できる事業の9・10月の参加者を募集しています。

<板橋区>

【6】平成29年度 経営基盤向上等講習会

自社の製品を売り込むためのプラン作り～自社のマーケティング
戦略は大丈夫ですか？～

<都公社>

【7】知的財産活用セミナー

チャンスをつかむために ～今、中小企業が取り組むべきこと～

<都知財センター>

▼補助金・助成金

【8】平成29年度板橋区ものづくり企業立地継続支援事業のお知らせ
<板橋区>

▼補助金・助成金

【9】サイバーセキュリティ対策促進助成金の申請案内
<都公社>

【10】平成29年度第2回知的財産関連助成事業説明会のご案内
<都知財センター>

▼その他

【11】中小企業者との取引や連携を希望する大手企業や商社等とのビジネスマッチングを実施いたします。
<中小機構>

【12】板橋青年優秀技能者・技術者表彰者募集
<東京商工会議所板橋支部>

◆◇◆本文◆◇◆

▽トピックス

【1】区内製造業訪問調査にご協力ください
<板橋区公社>

区が任命した調査員が対象の企業を訪問します。調査へのご理解・ご協力をお願いします。

■実施調査
板橋区製造業調査

■訪問期間
9月11日(月)～11月30日(木)

■目的
・産業関連施策の情報提供
・区内企業のニーズの把握
・企業情報の整備
・基礎情報の収集

■対象
区内製造業企業

■訪問調査員

板橋中小企業診断士協会所属の中小企業診断士。
※調査員は、区が発行した調査員証を携帯しています。

※収集した情報は、区の産業振興施策の目的以外には利用しません。

■お問合せ

(公財)板橋区産業振興公社 事業第2グループ
TEL 03-3579-2191 FAX 03-3963-6444
Eメール jshien@itabashi-kohsha.com

▽トピックス

【2】8/31 締切 第21回いたばし産業見本市 出展者募集中
<板橋区公社>

製造業のためのビジネス展示会「いたばし産業見本市」の出展者を募集しています。

優れた製品・技術のPRや商談の場として、是非ご活用ください。

8/31が締切です！！

締切後は出展申込フォームが閉鎖されますので、お忘れのないようにお申し込みください。

■会期

平成29年11月9日(木) 10:00~18:00

平成29年11月10日(金) 10:00~17:00

■会場

板橋区立東板橋体育館
(板橋区加賀1-10-5)

■出展対象

製造業を営む事業者

■展示内容

製品・部品、各種技術、研究成果、シーズ発表等

■費用

展示小間(2メートル×2メートル)

板橋区内企業 15,000 円 板橋区外企業 20,000 円

ミニ展示(1メートル×0.5メートル)

板橋区内企業 3,000 円 板橋区外企業 4,000 円

■出展者特典(無料)

- (1)出展効果向上セミナーの受講(9月27日開催予定)
- (2)会場内ミニステージでプレゼンテーションを実施
- (3)懇親会への参加(11月9日開催予定)

■お申込み

いたばし産業見本市ホームページ

<http://www.itabashi-iie.jp/>

内、「出展申込フォーム」に必要事項を入力してください。

■締切

平成29年8月31日(木)

■お問い合わせ

いたばし産業見本市実行委員会事務局((公財)板橋区産業振興公社内)

TEL 03-3579-2191 FAX 03-3963-6441

Eメール iie@itabashi-kohsha.com

▽トピックス

【3】8/31 締切 平成29年度板橋区ものづくり企業商談会 参加者募集中
<板橋区公社>

製造業を対象とした個別商談会です。受発注案件の獲得また将来的な
企業間ネットワーク構築も含めて、この場を是非ご活用ください。

8/31が締切です!!

■会期

平成29年11月9日(木) 13:30~17:00

■会場

板橋区立東板橋体育館

(板橋区加賀1-10-5)

■実施内容

受発注案件、招致企業に対する技術提案やPR、企業間のネットワーク構築を目的とした個別商談

■費用

無料

ただし、区外受注企業に限り、1社 2,000円(税込)

■お申込み

いたばし産業見本市ホームページ

<http://www.itabashi-iie.jp/>

内、「板橋区ものづくり企業商談会」のページをご覧ください。

※インターネット環境が無い場合は、直接下記窓口までお問い合わせください。

■締切

平成29年8月31日(木)

■お申込・お問い合わせ

(公財)板橋区産業振興公社 事業第1グループ

TEL 03-3579-2192 FAX 03-3963-6441

Eメール khk@itabashi-kohsha.com

▽セミナー・講座

【4】「金属素材・加工の最新技術を学ぶセミナー」受講者募集中！！
<板橋区公社>

ものづくりの基礎となる金属の素材・加工方法について、最近の技術動向を踏まえて詳しく解説します。コース別となっておりますので、若手からベテラン社員の方まで幅広くご参加いただけます。

※申し込み締切を9月6日まで延長しました。

■日時

平成29年9月7日(木)、14日(木)、21日(木)

各回とも18:30~20:30(受付開始18:00)

※各回ごとの受講が可能です。

■内容

9月7日(木)

金属材料の基礎

講師 高山 善匡 氏(宇都宮大学工学部機械システム科教授)

9月14日(木)

【基礎編】金属加工の解析に必要な応力とひずみの基礎

講師 白寄 篤 氏(宇都宮大学工学部機械システム科准教授)

9月21日(木)

【実践編】金属部品の軽量化に向けた塑性加工技術

講師 白寄 篤 氏(宇都宮大学工学部機械システム科准教授)

■会場

板橋区立企業活性化センター

(板橋区舟渡 1-13-10 アイ・タワー2F)

■対象

製造業の経営者・社員の方を対象としていますが、どなたでも参加可能です。

■参加費

無料

■定員

各回 40名(申込順)

■締切

平成29年9月6日(木)

■お申込み及び詳しくは

<http://itabashi-kohsha.com/archives/6509>

■お問合せ

(公財)板橋区産業振興公社 事業第2グループ

TEL 03-3579-2191 FAX 03-3963-6441

Eメール jshien@itabashi-kohsha.com

▼セミナー・講座

【5】「創業4分野マスターコース」参加者募集

<板橋区>

板橋区内での創業を志す方や創業後間もない方が、創業に必要な4分野の授業コース「創業4分野マスターコース」を受講すると創業時に様々な優遇措置を受けることができます。

9月、10月の開催分についてご案内いたします。

■日時

9月28日(木)

14:00～17:00

10月5日、12日、19日、26日 いずれも木曜日

各回 18:00～21:00

■対象

(1)板橋区内での創業を志す方

(2)創業後概ね5年以内の区内中小企業者等

(個人事業主も含まれます)

※いずれもお住いは板橋区外でもかまいません。

■会場

板橋区立企業活性化センター

(板橋区舟渡 1-13-10 アイ・タワー2階)

■内容

経営、人材育成、財務、販路開拓

■費用

無料

■申込方法及び詳しくは

http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/060/060788.html

■お問い合わせ

板橋区 産業経済部 産業振興課

TEL 03-3579-2172

Eメール kb-ssyuro@city.itabashi.tokyo.jp

▽セミナー・講座

【6】平成29年度 経営基盤向上等講習会

自社の製品を売り込むためのプラン作り～自社のマーケティング戦略は大丈夫ですか?～

<都公社>

中小企業のライフサイクルにおいて重要である、「自社製品の魅力発信」や「新事業の展開」について、マーケティングの活用例を基に紐解くセミナーです。

■日時

平成 29 年 9 月 14 日(木) 14:00～16:00(受付開始 13:30～)

■会場

台東区民会館 5 階 第 5 会議室
(台東区花川戸 2-6-5)

■内容

- ・マーケティングの重要性
- ・マーケティングの基本
- ・マーケティングの基本演習

■講師

松嶋 清秀氏
(株式会社 MxE コンサルティング代表 中小企業診断士)

■対象

- (1) 都内中小企業の経営者・管理者等
- (2) 中小企業を支援する公的支援機関、金融機関等

■定員

80 名(先着順)
※申込多数の場合は、都内中小企業の方を優先させていただきます

■費用

無料

■お申込み及び詳しくは

<http://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/1707/0018.html>

■お問合せ

東京都中小企業振興公社 取引振興課
TEL 03-3251-7883 FAX 03-3251-7888
E-mail torihiki@tokyo-kosha.or.jp

▽セミナー・講座

【7】知的財産活用セミナー

チャンスをつかむために ～今、中小企業が取り組むべきこと～

<都知財センター>

経済のグローバル化が進む中で都内中小企業が国内だけではなく海外も含めた市場で生き抜くためにはどうすれば良いのか。講師に藤沢久美氏をお招きして、取材を通じて得た様々な最新事例とともに、これから中小企業が取り組むべきことについてお話しします。

■日時

平成 29 年 10 月 10 日(火) 14:00～16:00(受付開始 13:30)

■会場

AP 秋葉原 4階 H・I・J ルーム
(台東区秋葉原 1-1 秋葉原ビジネスセンター)

■内容

- ・世界の情勢が見えない中で中小企業が今後生き抜くためには
- ・なぜ中小企業は外部の技術を活用すべきなのか
- ・製品化・事業化マッチングの事例
- ・知的財産総合センターの活用について
- ・中小企業へのエール・メッセージ

■講師

藤沢 久美氏(シンクタンク・ソフィアバンク代表)

■対象

都内中小企業の方、都内個人事業主の方

■定員

150名程度

■費用

無料

■お申込み及び詳しくは

<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/seminar/2017/291010chizaikatsuyo.html>

■お問合せ

東京都知的財産総合センター セミナー担当
TEL 03-3832-3656 FAX 03-3832-3659
Eメール chizai@tokyo-kosha.or.jp

▽補助金・助成金

【8】平成29年度板橋区ものづくり企業立地継続支援事業
<板橋区>

都と連携して、板橋区内を含む都内のものづくり中小企業者等が、板橋区で操業するための移転費用や、板橋区内の工場設備等の操業改善のための費用を助成することにより、ものづくり企業等の板橋区内での立地継続を支援します。

■助成対象者

次に掲げるすべてを満たす者としてします。

- (1) 次のいずれかに該当するものづくり企業の中小企業者であること
 - ・板橋区内に本社又は事業所の登記があり、区内において1年以上操業する企業であること。
 - ・都内かつ板橋区外において、1年以上操業し、新たに区内へ移転する企業であること。
- (2) 法人住民税及び事業税(個人事業主で事業税が非課税の場合は住民

- 税及び軽自動車税)を滞納していないこと。
(3)平成26年4月1日以降に本助成金を受けていないこと。

■助成対象事業

操業環境の改善を目的とした工場の改修事業、工場の移転事業、設備更新・導入事業とします。ただし、他の補助金等を一部財源とする事業を除きます。

- (1)工場の改修等事業
- (2)工場の移転事業(一部移転を含む)
- (3)設備更新・導入事業

■助成率、助成限度額、最低限度額

助成率 助成対象経費の4分の3以内
助成限度額 375万円
最低投資額 100万円

■事前相談・申請受付期間

平成29年9月1日(金)～10月13日(金)

■お申込及び詳しくは

http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/068/068180.html

■お問合せ

板橋区産業振興課 活性化戦略グループ
TEL 03-3579-2193 FAX 03-3579-9756
E-メール sg-senryaku@city.itabashi.tokyo.jp

▽補助金・助成金

【9】サイバーセキュリティ対策促進助成金の申請案内
<都公社>

中小企業者等が行う自社の企業秘密や個人情報等の情報を保護する観点から構築したサイバーセキュリティ対策を実施するための設備等の導入を支援します。

■助成対象事業者

中小企業者又は中小企業グループのうち、法人にあつては都内に登記簿上の本店又は支店を有する者。個人にあつては都内で開業届又は青色申告をしており、都内で事業を営んでいる者。

■助成対象事業

助成対象事業者が、サイバーセキュリティ経営ガイドライン又は中小企業の情報セキュリティ対策ガイドラインに基づいて、サイバーセキュリティ対策を実施するために必要となる次に例示する製品・サービスを導入又は更新するものとします。

- (1)UTM
- (2)ファイアウォール

- (3)VPN
- (4)ウィルス対策ソフト
- (5)アクセス管理製品
- (6)システムセキュリティ管理製品
- (7)各種セキュリティサービス
- (8)クラウドサービス
- (9)パソコン・サーバ（最新 OS 搭載のものへの更新を伴い、他のセキュリティ対策を併せて実施するものに限る）
- (10)その他ハードウェア・ソフトウェア

■助成対象経費

助成対象事業に係る製品の購入費、設置費等のうち、理事長が必要かつ適切であると認められる経費。

■助成率、助成限度額

助成率 助成対象経費の 1/2 以内
助成限度額 1,500 万円(下限 30 万円)

■申請期間

平成 29 年 9 月 1 日(金)～平成 29 年 9 月 29 日(金)

■詳しくは

<http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/setsubijosei/cyber.html>

■お申込及びお問合せ

東京都中小企業振興公社 企画管理部 設備支援課
〒101-0025 千代田区神田佐久間町 1-9 東京都産業労働局秋葉原庁舎
TEL 03-3251-7889

▽補助金・助成金

【10】平成 29 年度 第 2 回知的財産関連助成事業説明会のご案内
<都知財センター>

中小企業の海外展開進出支援の一環として、外国への特許・実用新案・意匠・商標の出願等に要する費用等に係る経費の一部を助成しています。このたび、平成 29 年度外国特許出願費用助成事業を含む下記助成事業の説明会を開催いたします。

■日時・場所（第 1・2 回とも内容は同じです）

第 1 回 9 月 25 日(月)
AP 秋葉原 4 階 H 室
(台東区秋葉原 1-1)
第 2 回 9 月 26 日(火)
東京都中小企業振興公社 多摩支社 2 階大会議室
(昭島市東町 3-6-1 産業サポートスクエア・TAMA 内)
第 1 部 13:30～15:00(受付開始 13:00)

第2部 15:10～17:00(受付開始 15:00)

■今回説明する助成事業及び事業概要

- ・外国特許出願費用助成事業
- ・外国実用新案出願費用助成事業
- ・外国意匠出願費用助成事業
- ・外国商標出願費用助成事業
- ・外国侵害調査費用助成事業
- ・特許調査費用助成事業

■詳しくは

http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/josei/boshu_setsumeikai_H29_2.html

■お問合せ

東京都知的財産総合センター
TEL 03-3832-3656 FAX 03-3832-3659
Eメール chizai@tokyo-kosha.or.jp

▼その他

【11】中小企業者との取引や連携を希望する大手企業や商社等とのビジネスマッチングを実施いたします。

<中小機構>

中小機構では、中小企業者との取引や連携を希望する大手企業や商社等とのビジネスマッチングを実施しており、現在、大手企業・商社等の発注内容や取引ニーズを公開しております。皆様からのお申し込みを受け付けております。

■参加費

無料

お申し込み後、大手企業等との商談をご案内させていただきます。

■詳しくは

<http://www.smrj.go.jp/kanto/manage/market/101125.html>

■お問い合わせ

中小機構関東本部 販路開拓部マーケティング支援課
TEL 03-5470-1638

▼その他

【12】板橋青年優秀技能者・技術者表彰者募集

＜東京商工会議所板橋支部＞

「技能者・技術者としての誇りと意欲の高揚」と「将来の板橋区の産業基盤を支える後継者として一層の技能・技術向上の促進」を図ることを目的として、板橋区の製造業に従事する優れた青年技能者・技術者を表彰しています。

今年度も企業様からの推薦をお待ちしています。

■表彰対象技能者・技者

板橋区内において製造業を営む企業(板橋区内に本社、工場、事務所等を有する企業。東京商工会議所の会員・非会員を問わない)に所属し、当該企業から推薦された者で、以下の内容すべてに該当する者。

- ・当該技能・技術において、その者の有する技能・技術が、他の青年技能者や技術者に比して極めて優れていること。
- ・将来にわたり当該事業に従事し、板橋区の産業基盤を支える技能者、技術者としての活躍が期待されること。
- ・勤務実績、日常行為等において、他の青年技能者や技術者の模範と認められること。
- ・以下のいずれかに該当すること。
 - (1)作業の安全に努め、生産性の向上に著しく寄与していること。
 - (2)新技法の開発または新製品等の開発を支え、特に顕著な功績があること。
- ・2018年3月31日現在において、原則として当該企業に勤務して5年以上経過し、年齢が40歳以下であること。
- ・勤務地が国内であること(国籍は問わない)。

■対象業種(武器製造業を除く)

- ・業務用機械器具製造業(旧分類での精密機械器具製造業が含まれません)
- ・時計・同部品製造業
- ・眼鏡製造業
- ・汎用機械器具製造業
- ・生産用機械器具製造業
- ・金属製品製造業
- ・プラスチック製品製造業
- ・電気機械器具製造業
- ・輸送用機械器具製造業
- ・非鉄金属製造業
- ・電子部品・デバイス・電子回路製造業
- ・情報通信機械器具製造業
- ・印刷・同関連業

※業種の分類方法・内容は、日本標準産業分類(総務省2013年10月改定)に基づく。

■表彰者数

30名以内(委員会の議により決定します)

■応募・推薦受付

- (1)所属する企業からの推薦が必要です。1企業につき3名まで推薦できます。
- (2)所定の推薦書・自薦書に必要事項を記入、下記宛に送付してください。

■締切

平成29年10月31日(火)

■詳しくは

<http://www.tokyo-cci.or.jp/itabashi/seinen/>

■お申込、お問合せ

〒173-0004 板橋区板橋 3-9-7 板橋センタービル 8階
東京商工会議所板橋支部「板橋青年優秀技能者・技術者表彰」係
TEL 03-3964-1711 FAX 03-3964-3434

当会社HP (<http://itabashi-kohsha.com/>)

配信停止をご希望の方は、当会社HP右下の「産業情報メルマガ」欄よりメールアドレスをご入力いただき、削除にチェックを入れて、ご送信ください。

中小企業サポートセンター/
公益財団法人板橋区産業振興公社
〒173-0004 板橋区板橋 2-65-6
電話：3579-2175 FAX：3963-6441
Eメール：ispc@itabashi.or.jp
